

## 会 議 録

会議名		第3回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針検討協議会		
事務局 (担当課)		放課後児童対策課 電話042-707-7273 (直通)		
開催日時		令和8年1月30日(金) 10時00分～12時00分		
開催場所		相模原市役所会議室棟1階 第2会議室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	6人(こどもの居場所づくり担当部長、放課後児童対策課長、こども施設課長、外3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議題 (1) 児童館及びこどもセンターに関する基本方針案について (2) 児童クラブ及び放課後子ども教室に関する基本方針案について (3) こどもの朝の居場所の現状、他自治体の事例について 3 その他 4 閉会		

# 議 事 の 要 旨

## 1 開会

萩原会長が開会のあいさつを行った。

## 2 議題

### (1) 児童館及びこどもセンターに関する基本方針案について

児童館及びこどもセンターに関する基本方針案について、事務局より説明を行った。意見等は次のとおり。

(萩原会長) 資料1の1ページ「こどもの意見反映関係」について、意見を伺いたい。

(高橋委員) 「基本方針を実現するための方策」は、総論的な内容とするのか、町田市の施策のような「こども委員会を導入する」といった各論的な内容まで盛り込むのかどちらか。

(事務局) 本日示している案のように、総論的な内容で基本方針を取りまとめたい。今後市が、個別の事業について検討する際には、基本方針を基に議論していくことを想定しており、細かな内容ではなく、少し大きな視点で方針を策定することを想定している。

(荒木委員) 今後、色々と作り上げていくことになるのだろうが、現時点で想定されているものはあるか。

(事務局) (1) では児童館とこどもセンターを議題としているが、これまでの本協議で児童館等の現状を報告し、各委員から受けた意見等を基に案を示している。例えば、こどもの意見を反映する仕組みができていないという課題に対し、今後、児童館やこどもセンターの運営にどのようにこどもの意見を反映していくかを基本方針で定め、それに基づいて取り組んでいきたいと考えている。

(川上副会長) 基本方針として大きな枠組みを作り、具体的な施策の展開については、これまでの議論などを基に、ある程度市に任せてしっかりと議論しながら取り組んでもらうことになるかと認識している。ここでは、総論としてどうかをよく考え、意見を言えば良いのではないか。

(事務局) その通りである。加えて、議論の中でいただいた様々な意見を資料2のとおり分類してまとめており、これらの意見については、今後市が具体的な施策を検討する際に、参考にさせていただく。

(川上副会長) 資料1ページの一番下、「声なき声を聴く」ことが非常に大事ということについて、確かにその通りと思ったが、実際に児童館にいる時は、声なき声とつぶやきは少し違うと感じている。こどもたちの近くに行って信頼関係を築けば「こんなことがあったんだ」というつぶやきを聴くことは十分できるが、そのこどもが内に秘めた、まさに声のない声、感情的なものを汲み取るためには信頼関係を構築するだけで良いのか、どのようにしたら良いのかが分からなかった。ここには「信頼関係を構築するため」と限定して記載しているが、信頼関係を構築するとともに、

こどもの様子を上手く汲み取るための技法についても、研修で学ぶことが必要ではないか。

(高橋委員) 最近は様々な特性を持つこどもがいるため、特性の理解や放課後デイサービスにつなげるなど、基本的な知識を児童クラブに携わる支援員には持ってほしい。声なき声や信頼関係の一步手前のことだが、基本方針で研修に触れるのであれば、そうした文言も入れてほしい。

(萩原会長) 今の指摘は、議題(2)の児童クラブ及び放課後子ども教室に関わる意見となる。まずは、こどもの意見の反映にフォーカスして意見をいただきたい。

(村田委員) 研修が大事ということについては、これまでの議論の中でも発言してきた。研修によって支援員のレベル向上を図ることが必要で、実現するための方策には「研修を実施する」とあるが、方策に記載された後、誰がどのように研修を実施するのか。現在、支援員研修の案内が届くと、できる限り積極的に参加するようにしており、プライベートでもオンライン研修などを受講するなどして、アップデートのために努力しているが、県が実施する研修には、やり方や内容などに疑問を持つこともあり、誰がどのように研修の内容を決めているのか、現場の声や悩みを本当に見て、聞いて、考えてくれているのかと感じる。

(事務局) これまで館長会議や支援員会議などを実施してきたが、どちらかというところ一方的な会議が多かった。前回も、様々な交流の中で声を拾い上げていったらどうか、それが大事なことだという指摘があった。そうした機会において、声を拾い上げていかななくてはならないと改めて痛感するとともに、現場の様々な想いをベースにしなが、改めて研修を体系化し直さなくてはならないと考えており、そうしたことはこども施設課が中心となって取り組んでいくものと考えている。

(事務局) ここでは、こどもの意見反映という項目で研修について触れているため、市の支援員に対する研修に、こどもの意見をしっかりと聴くこと、こどもの意見を聴くための方法などについての項目を増やしていくという対応に繋げていきたい。

(萩原会長) 実現するための方策として、こどもの意見をどう聴くかの方法が記載されており、学校のほか、児童館やこどもセンターが意見を聴くためのフィールドとして設定されている。しかし学校に行けないこどももいるし、小学校の低学年に意見を聴くためには、こども本人だけでなく保護者の協力も必要になってくる。「学校と連携した」という文言には、「保護者や学校等と連携した」というように「保護者」を入れても良い。また、すでに児童館やこどもセンターに繋がっているこどもだけを対象にするのではなく、全市的にこどもの意見を聴くことを前提にした記載とする必要がある。そのため、アンケートだけではなく、「ヒアリング等」や「広く子どもたちの意見を聴く」という文言が入ると良い。

(小林委員) こどもは家に帰ると、児童クラブの状況などを保護者に話し、こどもが支援員には言わなかったことを、保護者から聴くことがある。低学年のこどもは保

護者には本音を話しており、児童クラブに対して何を望んでいるかが、保護者を通して伝わってくることもある。職員体制やこども同士の遊びのこと、施設のハード面など、様々なことを保護者に話しており、保護者も「こどもがこう話していました」と伝えてくれる。そうしたことも考えると、ここには「保護者」を加えることが必要であると考え。また、先ほどの職員研修についても、職員とこどもの信頼関係がなければ、こどもが本音を言わないことも考えられる。こどもの生の声を聴くことができるよう職員とこどもの信頼関係を構築するための職員研修のあり方を大事にしていきたい。また、こどもだけではなく保護者との信頼関係も必要である。

(萩原会長) 次に、2ページの「運営方法及び事業拡充関係」について意見を伺いたい。前のページと関連する意見があれば、そこについても意見を出してほしい。

(事務局) 事務局からの補足だが、2ページの実現するための方策の下から二つ目「児童館を不登校児童生徒の居場所づくりの事業の拠点とするため、Wi-Fi 環境など必要な環境を整備します」について、前回の協議会で川上副会長から、児童館の現状を踏まえた上で心配する意見をいただいた。本市では、教育委員会とこども・若者未来局において、不登校への対応に関する計画を策定した。その計画策定に当たり、不登校のこどもたちへの支援活動を行っている地域団体に対して、午前中は閉館している児童館を活動場所として支援活動を行っていただくために、Wi-Fi 環境の整備が必要ということが議論されており、その議論について記載したものである。川上副会長からは「児童館が拠点となって不登校対策を行うことは、現状では難しい」との意見を受けたが、現状ではそこまで進んだ内容ではなく、支援活動を行っている団体による、児童館を拠点とした事業の実施という視点で記載したものである。

(川上副会長) 児童館が主体となって不登校対策に取り組まなければならないと受取り、児童館の現状ではとても拠点機能は担えないと感じていた。まさに専門的で個別的な事案であり、遊びを通じてこどもの健全育成を図るという現在の児童館の機能では、ここまで対応できないと感じ、この内容は厳しいと意見した。事務局から説明があったとおり、環境を整え、場所として活用するというのであればできると思う。不登校の問題はとても難しく、慎重に考えていかなければいけないし、学校との関わり、教育の機会が失われていることや、まさに居場所がないことなど、そうしたことをどのように支援し、居場所を確保していくのかを教育委員会と一緒にしっかり考える必要がある。

(高橋委員) 初見の人は、おそらく児童館が拠点になると誤解してしまうため、しっかりと追記した方がよい。また、先ほど1ページ目の時に発言したが、「様々な状況にあるこどものニーズ」について、具体化するのか、しないのか。「特性のある児童」といった文言を入れるのか。総論であるため、「様々な状況」で色々なことを示していると思うが、どこまで書き加えるかについては事務局で検討してほしい。

い。その他の文言については違和感ない。

(萩原会長)「様々な状況」という言葉に込めている意味について、事務局から説明はあるか。

(事務局) 高橋委員の意見にあった特性のあるこどものほか、年代や不登校を含め「様々な」と表現している。

(佐藤清美委員) 児童クラブのこどもと、こどもセンターに一般来館として遊びに来るこどもが違う訳ではないし、職員についても同様だが、「児童クラブ機能を除く」という視点で、こどもセンターについて考えていくと、児童クラブであれば注意したり叱ったりしても、その後それをフォローする時間が取れるため信頼関係は築きやすい。一方で、こどもセンターに一般来館として遊びに来るこどもは、いつ誰が来るか分からない。だからこそ、どうしたら楽しめるかという意見を聴くことが大切である。基本方針の中の「こどもの声を丁寧に聴く」という一言はとても重く、大きく、大事なことである。ただそれを具体化していくことを考えた時には、こどもセンターに遊びに来ているこどもへの関りでは、安全に遊んでいることを確認する程度で、一緒に遊ぶことやこんな遊び方があるよと話をする機会はほとんどない。これからはもっとこどもたちに関わり、距離感を近づけながら、こどもが発する言葉や「こうだったらもっと遊びたい」という声を聴いていく必要があると理解したため、課題もあるとは思いますが、こどもセンターで取り組んでいくことは大切である。先ほどのように、保護者を通してこどもの声が返ってくることは、一般来館のこどもではほとんどない。児童館を利用する児童やこどもセンターの一般来館で遊びに来た児童の保護者との関係は、児童クラブを利用する保護者との関係とは違っている。

(萩原会長) 中高校生に関しては、従来あまりターゲットになってこなかったことから、「中高生世代のニーズに合わせた」という文言が入ることは、基本方針の目玉として大きな意味を持つ。1ページに戻ってしまうが、こどもの声なき声に関して「日々の関わりや遊びの中でこどもの声なき声を聴くことも意識した職員研修を実施します」としたらどうか。こどもとの様々な関わりにおいて、発達特性への理解も含めて、こどもの声なき声をキャッチするためには、アンケートで文字化するだけではなく、また乳幼児はより一層言葉では発することができないため、そうしたことを意識させるためには、「声なき声を聴くことも意識した」という表現が良い。

(萩原会長) 次に、3ページの「設備整備関係」に進みたい。前のページに関する意見も引き続き伺う。

(高橋委員) 整備関係について、「老朽化への対応を検討します」のところに「再編」という文言は入れなくて良いか。施設が古くなり、こどもが減る中では、今後、再編やより効率的な運用を目指すことになると思うが、「計画的な維持管理や老朽化

への対応」と記載されているため、「再編」についても触れてはどうか。

(川上副会長) 児童館を運営している立場として、「再編」という言葉を明確にするよりも、いかに今ある児童館を有効に使い、様々な年代のこどもたちに来てもらうかという視点が大事だと思っている。今は市の計画の中で、一部の児童館を複合化する案があるようだが、児童館の現場としては、こどもや中学生、これからは高校生がもっと利用できるようにしていきたいと思っているため、できれば老朽化したところはもっと良くして機能を維持・拡充できるよう、「再編」という文言が出てこない方がよい。市には様々な計画があるため、そうした計画で「再編」という文言が出てくることは仕方ないが、ここで検討している児童館やこどもセンターについての基本方針では、前向きな文言で整理してほしいと思う。高橋委員の言うことももっともであり、おそらくこの先の方向性として出てくることだと思うが、この協議会では前向きな表現ができればよい。

(萩原会長) 事務局から何かあるか。

(事務局) こどもたちの居場所について積極的に推進していくことを目指している状況で協議会を開催し、こどもたちの居場所をどのように作っていくか、確保していくかということ議論していただきたいと思っている。かなり古くなっている児童館もある中で、市として今後どうしていくのかという方針が求められているが、これまで利用の中心だった小学生だけでなく、乳幼児や中高生など、小学生だけではない居場所として維持していくことを基本方針に盛り込めたらよいと考えている。

(萩原会長) 参考事例だが、中野区でも児童館の再編の議論があり、当初は減らす方向での議論だったが、中高生の参加による事業拡充を進めることによって、むしろ拡充の方向に変わっている。すでに新たな運営がスタートしていて、中高生をはじめとするこどもたちの利用が拡大しており、こどもの意見を反映した運営に舵を切ったことで利用者が増えている。前の議題であった事業拡充や多様なニーズに応えることによって、充実という形での「再編」となる可能性もあるため、そうした意味で含めておいても良いかもしれない。

(佐藤由起委員) 本当に今、様々な課題を抱えたこどもたちがいる。発達特性のあるこどもや家庭での虐待なども増えている。幼いころの愛着形成が上手くできておらず、小学生になってその歪みが出てきていることも多くなっており、小学校に入学した段階では、より対応が難しくなっているケースもある。親子関係において、こどもを無条件に愛することに抵抗がある保護者も増えており、そうしたことに對して、市ではどのように対応していくのかと思うこともある。児童館やこどもセンターには乳幼児の親子が来館するが、横山こどもセンターの会議での報告では来館数はそれほど多くないため、もっと乳幼児の親子の居場所になることができればよい。意見反映については、こどもたちだけでなく、若い母親たちも孤独を感じていることもあると思うため、そうした意見も反映して、親子で通えるような居場所に

なれば状況が変わってくるのではないか。

(萩原会長) 1 ページ目のアンケートに、そうした母親の意見を聞くことを入れることも意味があるかもしれない。

## (2) 児童クラブ及び放課後子ども教室に関する基本方針案について

児童クラブ及び放課後子ども教室に関する基本方針案について、事務局より説明を行った。

意見等は次のとおり。

(萩原会長) 議題2については、次回も継続して議論する案件になるため、今日は先ほどのように方針案の文言に対する意見ではなく、それぞれの立場から自由に意見を出してほしい。

(小林委員) 方策1に、「全ての児童クラブを放課後子ども教室と一体化し、新たな形態の事業として運営」との記載があるが、新たな形態の事業とは具体的にはどのようなものか。

(事務局) 現在は、児童クラブと放課後子ども教室が、放課後にそれぞれ並行して二つの場所で実施し、放課後子ども教室は午後5時まで、児童クラブは5時以降も運営する形になっている。新事業では、現在の二つの事業のこどもたちが午後5時まで一緒に過ごし、5時以降は児童クラブのこどもだけが残るということで、横に並んでいた二つの事業が、縦に並ぶイメージとなる。どちらかという、5時までは放課後子ども教室に寄っていくイメージであり、両方のこどもたちが放課後子ども教室で一緒に過ごし、5時以降の利用を希望するこどもは児童クラブで保護者の迎えを待つことになる。

(荒木委員) 谷口台の放課後子ども教室では、現在一人帰りが午後4時までであるため大体20名ぐらいが参加している。午後5時までとなる時期は50人前後が参加するが100人のときもある。そうしたこどもたちと、児童クラブの150人がどこで過ごすのか。200人以上と一緒に過ごすことになるのか。場所は児童クラブと放課後子ども教室に分かれるのか。

(事務局) 同じような形態で先行実施している千葉市では、130人ぐらいが午後5時まで参加していた。本市のクラブ室のような場所が2か所、加えて体育館やグラウンドなども活用しながら130人が過ごしていたが、午後5時になり児童クラブに残った児童は30人ぐらいだった。学校により違うと思うが、100人から200人が児童クラブ室の3室に加えて体育館やグラウンドで過ごすイメージである。

(荒木委員) 居場所は別々ということか。

(事務局) 体育館1箇所ですべて過ごすということではない。本を読んで過ごしたい人は教室、運動したい人は体育館というような形で、いくつかの場所に分かれて5時まで過ごすことになるが、できるだけ学校の敷地内で完結したい。

(荒木委員) 学校はどうなのか。

(佐藤由起委員) 小学校としてももちろん協力していきたいが、やはり空き教室がない学校がほとんどである。これまで以上に教室を活用することになると、かなりハードルが上がるのではないかと。現在の設備ではおそらく無理で、例えば他市がやっているように、時間になったら教室内の個人用ロッカーのシャッターを閉めるといった設備が必ず必要になる。放課後の教室が空いているかというのと、空いている時もあるが、教員が教室の掲示物を見ながら評価することもあり、貸すことができる教室は限られる。また、民間事業者がいくつかの児童クラブをまとめて運営するという説明があったが、これは近いクラブや小規模なクラブをグループにするということか。

(事務局) 例えば、横山、清新、小山をまとめて、同一の事業者が運営するといったイメージだが、こどもたちが複数のクラブ間を行き来することは想定していない。

(佐藤由起委員) 3つの中のどこかに設置するのか。

(事務局) 1つの事業者が、3つの児童クラブを運営することになる。

(高橋委員) 横山と清新の事業を運営している事業者の中で、今日はこちらのクラブでシフトに欠員が出てしまったから、あちらのクラブから職員を派遣しようということが自由にできるということか。

(事務局) そのとおりである。

(村田委員) いくつの児童クラブで、新たな事業の実施を考えているのか。

(事務局) 全市立小学校で実施する想定である。現在、利用者数の関係で、近隣の小学校の児童クラブに移送している小学校が、湘南小、藤野北小、鳥屋学園、青和学園の4校ある。この4校については、その学校で事業を実施するのか、人数が少ないため移送先のクラブで実施するのかについては、今後の検討となる。

(村田委員) 全児童クラブを、いくつぐらいのグループに分けることを想定しているのか。どれぐらいの民間事業者が、この事業に参入することになるのか。

(事務局) 5クラブから10クラブぐらいを一つの単位とすると、6事業者から7事業者くらいになる。もっと大きく、区ごとのグループで考えれば3事業者になる。また1年度中に、一気に民営化した方が良いのか、複数年度にかけて進めた方が良いのかということも今後の検討となる。

(小林委員) そうなると、担い手の確保は民間事業者が行うのか。

(事務局) 雇用関係について、現在は資料の3ページの上の図のとおり、市とそれぞれの支援員が直接雇用関係を結んでいるが、民営化後は下の図のとおり、市と支援員の間には民間事業者が入り、民間事業者と支援員が雇用関係を結ぶことになる。支援員には、民間事業者との雇用関係のもとに勤務していただくことを想定している。

(佐藤由起委員) 横山小学校区には複数の民間児童クラブがあり、民間の児童クラブ

を利用しているこどももいるが、そこが全て放課後子ども教室を実施するのか。

(事務局) 公設の児童クラブは新しい形態に変わるが、民間の児童クラブはこれまで通りである。横山小でいえば、新たに学校の中で放課後子ども教室を実施し、公設の児童クラブと一体的に運営する。

(萩原会長) 現在、児童館やこどもセンターでも、児童クラブを実施しているのか。

(事務局) こどもセンターでは児童クラブを実施している。

(萩原会長) それ以外に、小学校の中で実施しているところもあるが、全てが小学校で実施することになるのか。

(事務局) 放課後子ども教室を実施していないところでは、学校で実施するイメージである。児童クラブに通っていないこどもは、放課後に児童館やこどもセンターに遊びに行くが、現在は、一度家に帰ってランドセルを置いてから児童館などに遊びに行っている。それが、わざわざランドセルを置きに家に帰らなくても、放課後にそのまま居られる場所を新しい形態で実施することになる。

(萩原会長) 質問の意図は、1 ページの課題1「利用者ニーズについて」に関わるが、まず「利用者」は誰を指すのかを考えたときに、こどもという想定もあるし、保護者という想定もある。こどもにとってのニーズでは、放課後の居場所の選択肢が増えることはとても嬉しい話だと思うが、それが全て放課後の学校だけになってしまった場合は、こどもにとっての選択肢が限られることになるし、こども同士の人間関係もそのまま持ち込まれることになり、良い場合もあればマイナスの場合も出てくる。こどものニーズからすると、学校もあるし、児童館やこどもセンターもあるというように選択肢が増えつつ充実することがベターであるという意味で質問した。もう一つは2 ページの方策1に「安全・安心な放課後の居場所」とカッコ書きで記載されているが、これもこどもから見た安全・安心と、保護者から見た、あるいは運営側から見た安全・安心は、微妙にその意味合いが違うことも自覚的に使い分けた方が良い。こどもが冒険的なことをやりたいという時に、大人から見た安全管理は、こどもたちを制約することにもなり得るため、こうした点で言葉の使い方を自覚的に考えた方が良い。

(高橋委員) 親としては放課後子ども教室があると非常に助かる。とてもありがたいと思う反面、運営に関しては、ぜひ先生方と切り離してほしい。PTAとして先生方の働き方改革についても相談に乗らなければならないと思っており、先生方の負担を減らしていきたいと考えている。現在の運営協議会には先生も参加しているのか。

(佐藤由起委員) 参加している。

(高橋委員) 先生の本業は教育であり、そこに力を注いでほしいと思っている。放課後子ども教室の拡充を求めつつも、なるべく先生方とは切り離し、支援員等で運営する体制としてほしい。それから民間事業者の参入について、大沢地区は民間児童

クラブが少なく、おそらく2、3か所ではないかと思う。民間はメリットがなければ参入しないと思うが、民間事業者が参入するときの利用料金の設定や事業者に対する市の補助について何か考えているか。料金が高すぎると利用できない。今、市立児童クラブの利用料は月額5千円程度だと思うが、それが1万円になったときには、利用をためらう人がいる可能性がある。利用料についてはこれから設計していくのか。

(事務局) ここで言っているのは公設民営についてであり、3ページの図のように市が設置し民間に運営してもらうことを想定している。市からは民間事業者に対して業務委託することになるため、現在、具体的に金額を示す段階ではないが、この事業の利用料金等については、市として設定することになる。

(高橋委員) 単に市の負担を減らしたいというだけでは、おそらく思惑通りには進まないだろう。制度設計については、事業者の意見なども聞きながら進めていく必要がある。一方で保護者としては、こどもの居場所が増えることは非常にありがたい。

(荒木委員) 谷口台小学校の保護者は、放課後子ども教室のことを大変喜んでいる。おやつは出ないが、午後5時まで無料で見守ってもらえることを保護者は歓迎している。しかし、放課後子ども教室ができた時には6か所開設したが、現在は4か所しか実施していないことには何か理由があり、これを70校まで広げるのは壮大な計画である。学校にどこまで協力してもらえるかは分からないが、学校に勤務していた頃には空教室がなく、どうしても協力できなかったこともあった。今も教室が足りない学校がある状況であり、難しいと思うがぜひ進めてほしい。自分の孫が小学校に通っているが、こうした居場所があったら良いという気持ちもある。もう一つは民間事業者の運営になると採用などもすべて民間が担い、市は施設管理だけになるということか。

(事務局) 場所を設定し、民間事業者に対して、人材確保を含めて事業の運営を業務委託するため、民間事業者が人を確保し、事業のプログラムを考えながら運営することになる。

(村田委員) 私は民間事業者だが、公設民営化が全国的に進んでおり、政令指定都市で公設公営の運営は3か所という話を協議会で聞き、今後は公設民営化の方向に進んでいくのだろうと思っている。民間児童クラブには、放課後子ども教室は関係ないため、下校時間になったらこどもを受け入れて、1年生では午後2時から6時、7時の保護者のお迎えまで預かるプログラムを、こどもたちの安全を確保しつつ、こどもたちが楽しく過ごせるような場所を作っている。そこで民間事業者として考えると、いくつもまとめて管理できる大きな事業者が入ってきた時に、金額的なことは市の設定もあるため、これまでからあまり上がらないように調整が入り、民間児童クラブよりも安くなると思う。もしもっと利益を出さなければなくなったときには、お金を出すのは保護者であるため、保護者のニーズに応える児童クラ

ブになってしまうことを心配している。保護者が喜ぶことをして、オプションで利益を出すような形態になると、本当に心配である。こどもは自由が好きで、自分たちで考えた遊びを自分たちで遊んだときに、ようやく遊んだ実感が湧く。色々設定されたことに参加するだけでは、本当に遊んだという気持ちが育たずに、欲求不満のような気持ちになっていくことは、経験の中で学んでいるため、民間事業者が参入し、そうした傾向が強くなってしまったら、こどもたちが心配という思いと、安くて習い事や勉強、英語の教育もできるという親のニーズに応える事業になってしまったら、こどもたちはみんなそちらに行ってしまう、私たちは生き残れるのかということも心配している。先ほど意見があったように、こどもにとっては、選べることがとても大事である。だから大規模に展開して、そこの居心地が良くて、そこで楽しめるこどもはそこに行けば良いが、そこでは少し合わないとか、もう少し小さな規模の方が良いとか、様々なバリエーションの児童クラブが残れるような施策をしていただきたいというのが、私の立場からもそうだが、こどもの立場からも希望である。

(萩原会長) 重要な指摘である。やはり公共性を担保するためには、民間事業者間で変に競争が入ってしまうと、どんどん保護者のニーズに偏ってしまい、こどもが置き去りになる可能性もあるため、そこはある一定の水準や質の担保を行政側で示しながら、しっかりと確保してくださいと伝えることが必要である。こどもはやはり遊びを通した健全育成という基準を決めることが大事である。そこは今後の検討となる。

(高橋委員) 先週と今週、不登校対策に係る市P連の取材でフリースクールを視察した。まさに今の意見と同じで、遊ばせなきゃダメだという話だった。保護者のニーズに応じていくことも、枝葉でいくと幹の先の葉っぱの部分で、フリースクールはこどもにとって大事な根っこの部分であるため、思いっきり自由にやらせるし、自由にやらせたら揉めるし、揉めることで解決する力が身に付くし、そうした経験をさせなくてはダメで、それができないから今どんどん不登校が増えているのではないかということを、訪問した2校の先生が同じ様に言っていて、やはり現場で見えている景色は同じなのだと思う。そのためPTAとしても、何か親側に啓蒙ができないかと考えているが、なかなか難しい。まさに保護者のニーズがあり、でもその保護者ニーズが本当にこどものためになっているのかということ啓蒙しなくてはいけないと思っている。具体的には、こどもの喧嘩に親が口を出すのか、本当に安全安心で冒険できないことはこどものためになるのかなど、最近はおすり傷でも「すいません、今日転んでしまって」と連絡が入る。モンスターペアレントのように言うのは100人中1人程度だと思うが、その1人の意見に引っ張られて、みんなが萎縮してしまう状況は違うと先生方も話していた。PTAでも、こうしたことを上手く保護者へ啓蒙活動として伝えていければ、先ほどの安全安心の基

準も「こどもは怪我してなんぼでしょ」ということが育っていくとか、保護者ニーズがありつつも、でもそうではないニーズもあるのではないかと思う保護者も増えるとか、そうしたことができないかと思っている。そこは個人的なPTA活動の課題として考えているところである。

(小林委員) 保護者ニーズの話が出ていたが、保護者が求めていることと、こどもが求めている居場所は、かなりズレがあると日頃から感じている。これまで協議会に出席して考えていたことは、こどもの居場所を作るために、こどもの声を大事にしていくことが根底になっている。そのために、どんな方策を取っていくかということが議論されているが、それに付随して、方策5では「教育委員会及び学校と連携し、学校の余裕教室等を活用した施設設備を進めます」ということだが、その中にはもちろん、こどもの声を反映していくことも含まれていると思う。また人の確保について、こどもの声を反映させていくためには、そこで働く人材が非常に重要な要素である。そのための人材確保が民営に移行した場合に、職員研修も含めてすべて民間に任せることになるのか。そこはまた別に考えるのか。

(事務局) 市として民間事業者に対して様々な条件を示し、それに基づいて事業の運営を依頼することになるため、そうした条件の中には、まずはこどもの声を最優先に考えた運営をしてもらうことが当然含まれる。また人材育成についても、資質や研修の実施について条件を示すことになるため、すべてお任せとはならない。当然、現在の研修と同等以上の研修の実施をお願いすることが前提になる。

(小林委員) 人数の確保だけでは、こどもの成長にとっては良くない。先ほど高橋委員が言われていた特性のあるこどもたちへの対応、本当にそうしたこどもたちが多くなっているため、どう対応していくのかということも大事にしていかなければ、一人一人のこどもの居場所づくりにはならない。そうした点で人材の育成についても大事に考えてほしい。

(上岡委員) 担い手の確保についてだが、方策2に書かれている労働環境等が非常に大事である。巡回アドバイザーを設置することは新しくても良い。環境が整っているところで働けることはとても魅力的だが、処遇の面も大事であり、そこには言及しないのかということが一つ。もともと他市で心理職として児童クラブの巡回相談を行う仕事をしてきた。そういった形で指導員の資質を向上していくことは非常に大事で、研修ももちろん必要だが、他の専門職も加わりながら、特性のあるこどもに対する対応について現場で状況を把握しながら対応を考えていくという視点が入ると良い。「放課後児童対策パッケージ2026」には、余裕教室だけでなく、普通教室の利用も検討していくということがあったと思う。三鷹市だと思うが、普通教室を使う時にはロッカーにシャッターをつけるなどの工夫で既存の教室を使うことができている。児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営している現場を見たことがあるが、拠点となる児童クラブ室があり、まずはそこにこどもたちが集

まってくる。ホワイトボードに今日はどこの教室が何時から使えるかが書いてあり、体育館は何時から、家庭科室は何時から何時までといったタイムシェアで、子どもたちはそれを見て今日はここで過ごそうといった動きをしており、非常に柔軟に、学校と連携しながら居場所を確保していた。その代わり場所が離れてしまうため、職員がたくさん必要になり、レシーバーなどを使って連絡を取り合っていたが、職員間の連携は難しくなると感じた。労働環境が非常に大事ということが一つと、体験活動も色々あるが、保護者としては預ける上ではより良いものを提供してほしいということ、民間事業者がどのように考えているのかということが本当に大事であり、習い事をしてもらいたいという保護者の思いもありながらも、そこで子どもたちにとって大切な体験がどう行われるかというところでも労働環境が関係は非常に大事である。

(佐藤由起委員) 本校ではコミュニティスクールを利用した子ども教室を実施している。児童の傾向として、市全体でもスクリーンタイムが多いため、放課後の居場所が必要で、実際に体験活動をたくさんしてほしい一方で、先生の放課後の時間も確保したいということで、月曜日は早帰りにして、コミュニティスクールの方々に実施をお願いしている。これまでに4回実施したが、1回目は手始めに映画教室を実施した。そうすると、次は外で遊びたいという声が上がった。地域に三菱重工の住宅があるため、ダイナボアーズと提携して、グラウンドでタグラグビー教室をやりながら外遊びも選べる形で2回続けて実施したが、子どもたちから大変好評だった。4回目では、ただ外遊びにしてみようということで実施した。ボールやフラフープなど遊べるものをたくさん用意するとともに、桜美林大学の大学生3人が来てくれ、お兄さんお姉さんが遊んでくれるということで、子どもたちは大はしゃぎで、本当に楽しい時間を過ごせた。そこで感じたのは、先ほど話があった人材確保がすごく重要で、一つは地域の大学や保育士の養成機関と連携して、例えば単位の一つにしてもらうなどの方法を活用すれば、ウィンウィンの関係になるのではないか。コミュニティスクールを実施する中で、ここで定年退職するから子どもたちにキャッチボールを教えたいという地域の方や一緒に畑をやりましょうという方、公民館の調理室を借りて石垣団子を一緒に作りましょうといった方が出てきてくれるなど、活動の幅が広がりつつある。公設公営は難しく、これからは公設民営に移行していくと思っているが、やはり画一的ではなく、地域人材を活かす視点も入れてほしい。民間業者にも、地域人材のコーディネートをしてほしい。そうすることで、子どもたちの学びは学校だけでなく、地域に広がっていく。そうしたことがとても大事だということが学習指導要領にも書かれている。実際に今年に入ってから本校の子どもたちは、本当に地域に目が広がっていると肌で感じている。ここの居場所もそうだが、地域の人材や地域に目を向けることを取り入れていくことで、学びの面でも大きな効果がある。全市的にやっていくためには民営しかないと思っている

が、それぞれの地域の良さを生かした運営を考えることができる民間事業者と結びついてほしい。親の目線だけでなく、こどもたちの目線が非常に大切で、ぜひたくさんさんの体験をさせたい。こどもたちは決して体験が嫌いなわけではない。そういう環境が周りにないことが問題で、放課後にも豊かな教育環境を作ることで、こどもたちがどんどん学びを広げることに繋がるため、ぜひお願いしたい。教室を貸すことができるかという話については、校長によっての意見は様々あると思うが、プライバシーや安全面をしっかりと考えてもらえれば、こどもたちの学びが広がることを歓迎すると思う。そうしたことを整えることで、随分話は進むと思うので、ぜひお願いする。

(川上副会長) 歴史的に見ると、本市が公設公営でやってきたことは、非常に地域の中に浸透している。まさに地域との連携の強化が図られているからこそ、こうしてずっと続いているのだと思う。課題として業務量の増加があるならば、業者委託や公設民営ありきではなく、なにかやり方の工夫や業務の見直しなどで現在の体制を維持継続できる可能性はないのかとも思う。具体的な案が示せるわけではないが、先ほどの意見にもあったように、様々な地域の良さが出ている。ここにあって民間業者が入ってくることが、こどもにとって果たして良いのか。うまく言えないが、これまでの歴史を大事にしても良いのではないかという思いもある。

### (3) こどもの朝の居場所の現状、他自治体の事例について

こどもの朝の居場所の現状、他自治体の事例について、事務局より説明を行った。  
質疑等は次のとおり。

(萩原会長) こちらの議題については次回また意見をいただくことになり、今回は先出しになるため、内容についての確認や質問を中心に何かあればお願いします。

(佐藤由起委員) 事業の時間は1時間近くになるが、何をして過ごすのか。

(事務局) 例えば自主学習や読書など、動き回ったり走り回ったりするのではなく、その場で静かに、自分でできるような活動をして過ごしてもらうことを想定している。

(佐藤由起委員) なかなか難しい。逆に体を動かした方が良いのではないか。対象は3年生までか。

(事務局) 現状では、学校により3年生か4年生までとなる。児童クラブの年齢拡大に伴って広げていく。

(佐藤由起委員) 静かに過ごさせたいのであれば、折り紙など、遊び道具がないと難しい。どのくらいのニーズがあるのか。

(上岡委員) 先生たちは朝7時に学校に来ているのか。また部屋を使うに当たって、鍵を開けるのはどのように対応するのか。

(事務局) 教職員はこの時間帯にはまだ出勤していないため、基本的には教職員にこ

の事業の運営に加わってもらうことは想定していない。どの校門から入るかや部屋のセキュリティ解除などについては、学校と調整中である。

(村田委員) こどもたちは、保護者と一緒に来るのか。

(事務局) 保護者が付き添って見守り場所まで来ることを、利用の条件とする予定である。

### 3 その他

次回開催の候補日について、事務局より説明を行った。

第3回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する  
基本方針検討協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	荒木 良治	谷口台放課後子ども教室主任		出席
2	上岡 芙美	一般公募		出席
3	川上 宏	宮上児童館長	副会長	出席
4	小林 利子	小山児童クラブ主任		出席
5	佐藤 清美	大沼こどもセンター館長		出席
6	佐藤 由起	小学校長会		出席
7	高橋 昌剛	小中学校PTA連絡協議会		出席
8	萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部教授	会長	出席
9	村田 朋美	学童保育連絡協議会		出席